

神奈川県立保健福祉大学附属図書館 2027 年外国雑誌（冊子体）購入仕様書

1. 購入タイトル及び対象巻号

別紙「2027 年外国雑誌（冊子体）購入リスト」（以下「リスト」という。）に掲載のタイトルについて、2027 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間に発行される全ての巻号を対象とする。

2. 納入期間

2027 年 1 月 4 日から 2028 年 1 月 31 日まで

3. 納品

（1）納品方法及び回数

- 雑誌はタイトルごとに、受注者の責任において集荷し、リストのタイトルに相違ないことを確認のうえ、集荷後 1 週間以内に、週 1 回以上の頻度で神奈川県立保健福祉大学附属図書館（以下、「附属図書館」という。）に納品すること。納品は、附属図書館に直接持参するほか、宅配等の物流手段により行うこと。
- 納品にあたっては、受注者はその都度、納品書を作成し、納品冊子とともに提出すること。納品書には、タイトル、ISSN、納品巻号、納品冊数及び納品日を記載すること。

（2）納品管理

- 受注者は、欠号が生じないように納品管理を行うこと。欠号が生じた場合には、速やかに欠号補充の措置を講ずること。
- 休刊、廃刊、入手不可等のタイトルが判明したときは速やかに附属図書館に連絡すること。
- 海外の出版地から日本国内への冊子の輸送は、原則として、航空便もしくは航空貨物によって行い、版元の刊行遅延による場合を除き、欠号及び遅滞のない安定した納品を行うこと。
- 受注者は、納入期間の最終日をもって雑誌の納品状況について一覧を作成し、速やかに提出すること。一覧には、タイトル、出版者名、ISSN、刊行予定巻号、刊行予定冊数、納品巻号（納品日を含む）、納品冊数、未納品巻号及び未納冊数を記載すること。

4. 支払

- 発注者は 2027 年 4 月以降に受注者から有効な請求書を受領した後、30 日以内に代金を支払うこととする。
- なお、納入期間内に納品できない雑誌がある場合には、未納品分の金額を算定し、精算を行うこととする。

5. その他

- 受注者は、電子ジャーナルが付属する雑誌については、URL 及び認証方法などアクセスに必要な情報を提示するとともに、その利用登録など必要な支援を行うこと。提供元によるメンテナンスなどのため、アクセス停止期間が生じる場合には、速やかに報告すること。
- 本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合には協議し、決定することとする。